

令和4年度高知県国民健康保険団体連合会
2月通常総会議事録

- 1 **開催日時** 令和5年2月28日(火) 午後1時59分～午後3時57分
- 2 **開催場所** 高知市丸ノ内2丁目1番10号 高知城ホール4階 多目的ホール
- 3 **出席会員** 高知県、高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、本山町、大豊町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町
- 4 **欠席会員(委任状提出)**
室戸市、香南市、北川村、いの町、高知県医師国民健康保険組合
- 5 **出席理事** 楠瀬理事長、横山副理事長、渡辺常務理事、大石理事、中尾理事、田中理事
- 6 **欠席理事** 岡崎理事(代理出席)、中平理事(代理出席)、池田理事、野並理事
- 7 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 8 **事務局出席者**
市川事務局長、丸岡事務局次長、山形出納室長、芝総務課長、諸石保険者支援課長、小島審査課長、福岡介護保険課長
- 9 **提出議題**
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 会務報告書(令和4年7月1日～令和5年1月31日)
 - 報告第2号 中間監査報告書
 - 報告第3号 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - 報告第4号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告
 - 報告第5号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第6号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
 - (2) 審議事項
 - 議案第1号 事務局組織規則の一部を改正する規則議案
 - 議案第2号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第3号)
 - 議案第3号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第4号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
 - 議案第5号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算(第2号)

- 議案第6号 令和5年度事業計画制定議案
- 議案第7号 令和5年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第8号 令和5年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第9号 令和5年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第10号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第11号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第12号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第13号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第14号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和5年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 令和5年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 令和5年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第21号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第23号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第24号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算

(3) その他の協議事項

10 開会（午後 1 時 59 分）

（事務局）

少し早いですが、皆様お揃いになりましたので令和 4 年度 2 月通常総会を開会いたします。

本総会は 13 時 55 分現在、36 会員中、代理出席も含めて 30 会員の出席、また欠席の方からも委任状を提出していただいております。よって、会議規則第 7 条により本総会は成立しておりますことを報告いたします。それでは理事長、開会のご挨拶をお願いいたします。

11 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さんこんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。3 月議会前の大変お忙しいところ国保連合会 2 月通常総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から国保連合会の事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日の総会におきまして国保功労者表彰を行います。この表彰は、本県における国民健康保険事業の推進発展に貢献され、その功績が顕著な方に表彰することを目的としたものでございます。今年度は 4 名の方が受賞されました。受賞誠にありがとうございます。

さて、2 月 10 日に閣議決定し、令和 5 年通常国会に提出された全世代対応型社会保障構築法案では、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直しや、かかりつけ医機能が発揮される制度整備などととも、国保連合会の業務に医療費適正化を明記することが盛り込まれております。法案では、国保法第 85 条の 3 の国保連合会の業務として「医療費適正化に資する情報の収集、整理及び分析並びにその結果の活用の促進に関する業務」を新たに規定し、あわせて、第 85 条の 2 の国保連合会の業務運営の基本理念にもレセプトなどの分析等を通じた医療費適正化に努めなければならないと規定されました。本会が保有する医療・介護情報などについて国保データベースシステム等を活用したデータ分析を通じて医療費適正化の取り組みを着実に進めることが求められております。

データヘルス改革の基盤の整備として位置づけられている審査支払機関改革では、本会の基幹システムであります国保総合システムの令和 6 年の更改に向け、審査基準の統一や支払基金とのシステム共同開発・共同利用の取り組みを進めております。この間、システム開発経費につきましては、地方関係 6 団体のご協力をいただき、国に対して予算獲得運動を展開した結果、財源不足としていた費用は確保することができました。今後は、審査支払機能の改革工程表への対応と確実なシステム更改に向けて国保中央会や全国の国保連合会と連携し取り組んでまいります。

最後になりますが、本会は基幹業務である医療費や介護給付費等の審査支払業務に加え、医療費適正化に向けた各種事業や国保データベースシステムの活用等による医療費分析など、保険者や地方自治体が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門機関として、より保険者等の業務の支援を推進し皆様から信頼いただくよう努めてまいります。

つきましては、本日提案させていただきました令和 5 年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算等につきまして、ご審議いただき適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

できます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

12 国保連合会表彰（国保功労者表彰）

<事務局より被表彰者を紹介後、理事長より表彰状及び記念品を授与>

13 議 事

（事務局）

それでは、総会順序に従ひ議長の選出をお願ひいたします。議長選出につきましてご意見はございませんでしょうか。

《会場からの意見なし》

（事務局）

ないようですので事務局で指名させていただきます。土佐市の板原市長に議長をお願ひいたします。板原市長、ご登壇をお願ひいたします。

（議長）

ただいま、ご指名によりまして本日の総会議長を務めることになりました、土佐市長の板原でございます。議事進行にあたり、皆様のご理解とご協力を賜り、円滑な議事進行に努めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、これより会議を開きます。まず議事録署名人を選出いたします。会議規則第 42 条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。馬路村の山崎村長様、そして梶原町の吉田町長様にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、書記の指名を行います。国保連合会の田中庶務係長と藤田主事にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。まず、報告第 1 号「会務報告書」について事務局から報告を求めます。

<報告第 1 号「会務報告書」について事務局より報告>

（議長）

ただいまの説明につきましては、報告事項ですので報告のとおり決することといたします。

続きまして、報告第 2 号「中間監査報告書」につきまして、監事からご報告をお願ひいたします。

<報告第 2 号「中間監査報告書」について監事より報告>

(議長)

ありがとうございました。ただいまの監事からの中間監査報告につきましても、報告事項でございますので報告のとおり決することといたします。

次に、報告第3号から報告第6号についてでございますが、まず、規則改正に関する第3号及び第6号について報告を求めることとします。報告第3号「職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」及び報告第6号「職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」につきまして、事務局からの報告を求めます。

<報告第3号「職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」及び報告第6号「職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」について事務局より報告>

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの説明についても、報告事項ですので報告のとおり決することといたします。

次に、報告第4号「令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告」及び報告第5号「令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告」について、事務局からの報告を求めます。

<報告第4号「令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告」及び報告第5号「令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告」について事務局より報告>

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの説明について、質疑はございませんでしょうか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑がないようですので、報告のとおり決することといたします。

続きまして、審議事項に入ります。なお、規約第19条の2から第19条の4の議決権の特例の規定により高知県及び国保組合は、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援法の各関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため審議事項の採決時には、議案の内容により、先に後期、介護、障害に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて高知県及び国保組合が議決権を有しない後期、介護、障害に関するものについて採決することとさせていただきます。

それでは、議案第1号「事務局組織規則の一部を改正する規則議案」につきまして事務局からの説明

を求めます。

<議案第1号「事務局組織規則の一部を改正する規則議案」について事務局より説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第1号につきまして質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

ないようですので、議案第1号について採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

《会場の賛成確認》

(議長)

ありがとうございます。全員賛成でございます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」から、議案第5号「令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」までの4議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第2号「令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」から議案第5号「令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」について事務局より説明>

(議長)

事務局の説明が終わりました。議案第2号から議案第5号について質疑はございませんでしょうか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。議案第2号から議案第5号についてこれより採決を行います。全会員の議決を必要とする議案第2号、第3号、議案第5号について一括して採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第2号、第3号、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除いて、議案第4号について原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

《会場の賛成確認》

(議長)

ありがとうございます。全員賛成であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。それでは、議案第6号「令和5年度事業計画制定議案」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

＜議案第6号「令和5年度事業計画制定議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第6号について質疑はございませんでしょうか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第6号について採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成でございますので、議案第6号は原案どおり可決されました。次に、議案第7号「令和5年度一般基本準備金の取崩議案」及び議案第8号「令和5年度積立資産・引当資産の取崩議案」を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

＜議案第7号「令和5年度一般基本準備金の取崩議案」及び議案第8号「令和5年度積立資産・引当資産の取崩議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第7号及び議案第8号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。

これより議案第7号及び議案第8号について、一括して採決を行います。原案に賛成される方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成でございます。よって議案第7号及び議案第8号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第9号「令和5年度一般会計歳入歳出予算」から、議案第29号「令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」までの21議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

＜議案第9号「令和5年度一般会計歳入歳出予算」から議案第29号「令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第9号から議案第29号について質疑はございませんでしょうか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

全会員の議決を必要とする議案第9号から議案第14号、議案第18号から議案第20号、議案第27号及び議案第28号について採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成でございます。よって議案第9号から議案第14号、議案第18号から議案第20号、議案第27号及び議案第28号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除いて、議案第15号から議案第17号、議案第21号から議案第26号及び議案第29号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

ありがとうございます。全員賛成であります。よって議案第15号から議案第17号、議案第21号か

ら議案第 26 号及び議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、その他の協議事項に入ります。会員の皆様から協議事項はございますか。

《会場からの協議事項なし》

(議長)

特にないようでございます。続きまして、事務局から 1 点お手元の資料 No. 1 「次期中期財政計画策定に向けて」について説明を求めます。

<資料 No. 1 「次期中期財政計画策定に向けて」について事務局より説明>

(議長)

事務局から資料 No. 1 について説明が終わりました。ただいまの説明について質疑ございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

ないようでございますので、その他の協議事項を終わります。

以上で、本日付議されました議事につきましてはすべて議了いたしました。これにて会議を終了いたします。議事進行につきましては皆様方のご協力に心からお礼を申し上げまして、これで議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

板原市長様、議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして理事長からご挨拶をお願いいたします。

(理事長)

簡単に申し上げますが、大変長時間ご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

そして、スムーズな進行をしていただきました板原市長様、本当にありがとうございました。おかげさまで全議案ご承認いただきまして、心から感謝申し上げます次第でございます。

今後もお体にご留意され、皆様の引き続きのご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上で、総会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

14 閉会（午後 3 時 57 分）

上記議事録署名人

議 長 板原 啓文 印

署名人 山崎 出 印

署名人 吉田 尚人 印

